### ○山口千津子

パネルディスカッションに移らせていただきたいと思いますので、パネリストの方々、どうぞ壇上においでいただけませんでしょうか。

それではパネルディスカッションを始めさせていただく前に、先ほどCCクロの御説明がありましたが、そこに使われておりましたCCクロのロゴマーク、それをちょっと御紹介させていただきたいのです。あのロゴマークはこの国際会議を運営されておられます k n o t s の白川さんが黒い犬、CCクロのモデルになった犬を描いてくださったものだということで、少しCCクロを始められた方からちょっとお知らせをしていただければということだったので、そのころから k n o t s との関係はずっと続いていたのだなと改めて思いました。

それでは、パネルディスカッションを始めさせていた だきたいと思います。山﨑先生よろしくお願いします。

### ○山﨑恵子

では、これからパネルディスカッションを始めたいと 思います。皆様から、フロアからも御質問をいただきた いと思いますが、その前にちょっと先生方に御意見を少 し伺いたいポイントが、こちらの事務局側で少しお話を して補足をしていただきたい部分がございますので、そ れから始めたいと思います。

まず、特に官民協働という観点で、ハワイのヒューメインソサエティではやはり公のお仕事も引き受けておられるということでございますので、CCクロの試みを今お話を聞かれて、どう思ったかということを御意見と御自身の体験も踏まえて、パメラさんに伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

# ○パメラ・バーンズ

非常にすばらしい、クリエイティブなパートナーシップだと思います。町とそれから民間のセクターが集まって、そしてすばらしいことをなさっているということで、いかに迅速にそれが発達したかということ、すばらしいと思います。そして、いろいろ道路にもでこぼこがあったということなんですけれども、最終的にはこの町へのサービスということで、非常にいいと思います。我々ホノルルにあるモデルなんですが、より正式化された関係だということが言えます。市が実際にヒューメインソサエティの方に動物の管理、サービスをするために支払ってくれるというようになっています。

私の唯一の懸念というのは、ある一点で、例えば正式 化しないと民間がたくさんの責任を負わなければいけな い、負担を負わなければいけないと、自分たちができる 以上のことの負担を負わなければいけないということ で、そのパートナーシップですけれども、これがだんだ んと成長していくものですから、最初としてはすばらし いと思います。 ありがとうございました。

## ○山﨑恵子 ありがとうございました。

もう一つ、今度はミランダ先生に伺いたいのですが、ハワイの方、アメリカの方と英国の方をお招きして一応、こういう事業をやっておられるという御発表をいただいたのですが、当然、特にミランダさんはRSPCAのインターナショナル部門でトレーナーをしていらっしゃる、指導員をしてらっしゃいますので、文化的にいろいろな違いに遭遇するということも体験されていると思います。日本も当然文化としては違うと思いますが、日本のことだけではなく、御自身の指導員としての作業の中でほかの国で文化的に非常に困難であったというような御体験がもしあれば少しお聞かせ願いたいと思います。いかがでしょうか。

### ○ミランダ・ラック

そうですね、私いろいろなところに行きました。そして行くところではすべて明らかに、非常に文化の相違というのがありました。経済も違います。そしてまた、動物に関する、あるいはペットオーナーシップに関する考え方も違うということで、行くたびごとに違います。しかしながら、その基礎となるフォーカスというのは、これは動物とそれから人とのポジティブな関係ということになります。そして、すばらしいことは、これは自然に起こるものだというふうに思います。一たん理解する、あるいは学んだら、この動物がコンパニオンとしてすばらしいということになりますと、その理解というのがますます深まるということです。そのような理解というのはいろいろなところで深まる、文化が違ってもです。

そして非常に興味深い状況というのは、これはアラブ 共和国に行ったところですが、ファットワーというのがありま す。猫の安楽死でありますけれども、このある一定の時 期は猫の安楽死をしてはいけないという法律がありま す。すべての理由で、すべての猫で、例えば非常にけが がある、あるいはターミナル、最終の疾患の状況であっ ても安楽死をさせてはいけないということであります。 しかしながら、この問題も話し合うことによりまして解 決いたしました。それから文化的な、宗教的な違いがあ るということ、こういうようなこともあちらこちらであ ると思います。

### ○山﨑恵子

ありがとうございました。今、日本では、まだ普及が なかなか軌道に乗らないマイクロチップに関して、それ ぞれの組織で譲渡のときにマイクロチップをお入れに なっているのか、これは日本の先生方もマイクロチップ の扱いはどうなっているのかということをちょっとお伺 いしたいと思います。ではまず、三谷先生いかがでしょ うか。日本側からお三方にちょっとお話を伺ってから、 パメラさんとミランダさんに伺いたいと思います。

## ○三谷雅夫

マイクロチップにつきましては、譲渡というところか らすると、譲渡犬について、積極的に全頭入れようとい う動きは、現在はしておりません。

といいますのは、マイクロチップにつきましては、私 どもの施設では全頭読み取りというのは実施しておりま すが、いわゆるマイクロチップのメリット、デメリット、 当然ございますが、メリットは多いんですけども、デメ リットの、リーダーがなければ読めないという部分がま だ県内では、例えば各交番に配置されているとか、それ ぞれの開業の獣医さんのところに連れて行けば迷い犬で あっても読んでいただけるとか、市町村の担当部局にあ るとかという状況ではまだないというふうに理解してお りますので、読む体制と入れる体制というのが、両輪が、 どちらが先かという議論は常にあるんですが、そのよう な状況の中で兵庫県としましては、もちろん前向きに推 進という部分はございますが、現在は、譲渡犬というこ とについてはそのような状況です。飼い主明示の一つの 有力な方法であるという認識にとどまっているというの が現状です。

# ○湯木麻里

神戸市では兵庫県さんと同じように保護、収容された 犬に関しては全頭読み取りを行っていますが、これを始 めたのが平成19年の途中からだったと思いますけれど も、残念ながら今のところまだヒットというのが、当たっ たというケースはないんです。ただ、聞くところにより ますとペットショップなんかで、もう入れてお出しして いるケースというのがふえてきていると思いますので、 これからふえていくということが予想されますので、や はりチェックというのはセンターでも必ずやらなければ いけないなと思っています。

所有者明示というのは物すごく大事なことだというふ うに認識はしております。その中の一つとしてマイクロ チップで、うちは譲渡犬の希望者さん、うちの子に入れ てほしいという方に関しては 2,500 円実費でいただいて 挿入をしております。これに関しては、なぜこれが必要 なのかという、まず今は、なぜこれが必要なのかという 普及啓発をやはりしていくべき時期だと思いますので、 挿入することよりも、むしろ、その所有者明示が絶対に 要るんだよということをやっぱり強く言っていく必要が ある。その一つの方法としてマイクロチップどうですか という形をとっているという感じだというふうに思って います。

やはり、マイクロチップも大事なんですけど、それよ りも前にぱっと見てわかる、当然のことながら狂犬病予 防法で義務化されている鑑札。狂犬病予防注射済票及び 飼い主さんの名前と電話番号を書いた迷子札、まずそこ ですよね。それがやっぱりまだ定着していませんので、 そこを強く言いながらマイクロチップもという形を考え ていきたいなというふうには考えています。

## ○山﨑恵子

ありがとうございます。

鑑札ももう少し小さいといいなと、常日ごろから私も 思うのですが、例えば 1.5 キロのチワワにあれをつける と、何か首が凝るんじゃないかとか思ったりすることも ありますので、そのあたりの工夫も必要かなという気は いたします。

それでは海外の先生方に伺いましょう。ではまず、パ メラさんからお願いします。マイクロチップがどのよう に使われているかということでどうでしょうか。

# ○パメラ・バーンズ

そうですね。すべての猫、犬に対してマイクロチップ を使っています。それから譲渡したウサギに対してもそ うです。それから我々はマイクロチップをコミュニ ティーで進めていこうというふうな活動があります。特 に8月ですけれども、これは獣医さんとともにマイクロ チップ5ドルずつということでもって、ペットオーナー に対して5ドルだけ徴収するという形でもってマイクロ チップをつけていただくという活動を行っています。

これは、我々は非常に強く感じているんですけども、 マイクロチップのプログラムをハワイでもって積極的に 行うこと、これによって迷い猫が少なくなったというこ と、それから 95 年ですけれども、1%以下の迷い猫が シェルターにやって来たんですけれども、それが家に戻 ることができたと。そして、今現在8%までの迷い猫が 戻ることができているということで、これを見るとやは

り数字も非常に改善されているということがわかります。ですから、今、マイクロチップをコミュニティーで猫につけるということが勧められています。

それから我々のところにやって来る猫、その不妊プログラムというものがあるんですけども、こういった不妊をした猫はマイクロチップをつけて、それによって認識することが可能になっています。

# ○山﨑恵子

ミランダさん、どうですか。

### ○ミランダ・ラック

同じような観点だと思います。パメラさんがおっしゃったのと全く同じで、マイクロチップがかなり活用できる。特に、複数の、例えば 200 や 300 の犬、猫がすぐにそのマイクロチップをつけるということがされております。それはやはり確認する I Dのためにも重要です。それから、RSPCAにおきましては 10 から 11 の犬や猫を飼っている人もいるわけですが、それぞれ個々の動物に対しましても、やはり迷い犬になっていないか、迷い猫になっていないか、6週間も帰っていない犬がいる場合もありますので、やはり特定する上で I Dの意味からもそういったチップをつけるということを促進しています。

これは非常に有益だと私どもは思っています。鳥に対してもマイクロチップをつけると。ペットの鳥がいますよね、それからオウムなどもそうです。それからフェレットですけども、これもポピュラーな動物なんですけれども、よく逃げてしまうんです。そして、実際に一つ以上持っている場合は同定する、確定するのが難しいということがありますので、マイクロチップは非常に有益です。

## ○パメラ・バーンズ

一つつけ加えたいんですけどよろしいですか。

カウアイヒューメインソサエティのベッキーがいると 思いますけど、ほかのシェルターもそうなんですけど、 ハワイでは迷い犬がやってくると、そしてその飼い主に 戻る前に犬にマイクロチップをつけなければならないと いう、そういった要請事項もあるんです。我々としては、 例えば、危険な犬に対する法律というものがオアフにあ ります。ここでは、危険な犬にマイクロチップをつけて、 それを確認するということが重要、同定するということ が重要。そして永久的にフォローアップができるという 作業を行っています。

#### ○山﨑恵子

ありがとうございました。どなたか、もし御質問があれば御挙手をお願いしたいと思います。

どうぞ。マイクはございますでしょうか。前の方の方です。恐れ入ります。

## ○質問者

パメラさんとミランダさんに質問なんですけども、翻 訳は聞こえてますか。大丈夫ですか。

この2年ぐらいの経済危機の中、寄附金が減ったということがあると思うんですけども、こういう厳しい状況の中でやはり、どちらかというと実力というのが出ると思うんですが、この減った状況の中で何か工夫をして、その寄附金をまたふやしたというようなことがあれば教えてほしいのと、日本ではそういう寄附金が集まりにくいという風土といいますか、状況がありまして、その中で、今まで活動されている歴史的な背景の中で何かノウハウ的に参考になるようなことがあったら教えてください。

#### ○山﨑恵子

済みません、二つでよろしゅうございましょうか。ほかにまだ御挙手なさっている方がいらっしゃいますので、申しわけございません。それではこの二つの質問に答えていただけますでしょうか。

## ○ミランダ・ラック

非常に複雑な状況だと思います。経済が悪くて、そして仕事を失っているというと、即時にそれが相関して、この寄附金が少なくなっていくメイバイジープも少なくなってきました、RSPCAでは。一つのやり方として新しいターゲットオーディエンスを明確にするということ、そしてこのような人たちが十分なお金が出せないということであれば、データをきちんととって、そしてそういうような人たちがこのペットのオーナーとして非常に意識が高いということが言えますので、理論的に例えば18カ月、2年間たって、そしてその景気がよくなると今までだれが助けてくれてきたのか、そしてトラブルが終わった後でまた戻ってきてくれるかもしれないということで、新しい寄附の資源になるかもしれないということを明確にしていく。それが継続的なキャンペーンということも必要だと思います。

### ○パメラ・バーンズ

幸いにして今までのところですが、我々は運がよかっ

たということが言えると思うんですけれども、我々の寄 附金が下がったことはありません。人々は継続的に非常 に支援を続けてくれています。そして、二つのサジェス チョンをしたいと思います。

まず一番最初に、たくさんのポジティブな積極的な温かい話を集めるということ、自分たちの仕事に対しまして、メディアに対してできるだけそれを訴えるということが重要です。そしてサクセスストーリー、すなわち、こういうような作業する前と後でどうなったかということを知らせるということ。

それからもう一つなんですが、よりアグレッシブな形で積極的な関係で、時によっては非常に時期が悪いときにはちょっと一つ下がって、一歩下がって、それを見るということ、余りプッシュするとよくないという場合があると思います。それからもう一つオンライでの、インターネットというのが非常にだんだんとふえてきております。それによっての寄附というのもふえております。人々はそれによってするということ、それから寄附のプログラムですが、これは1カ月に1回つくっております。したがって、たくさんのお金を1回に渡してくれというのではなくて、ほんのわずかなお金でも1年12回という方が非常に簡単に寄附ができやすいということが言えます。

### ○山﨑恵子

ありがとうございました。手が挙がっておられます、 お願いいたします。

## ○質問者

三谷さんに対しての御質問なんですけれども、非常にたくさんの子犬が入所しているというふうにおっしゃいました。そしてそれらを避妊せずに譲渡しているということですけれども、避妊というのは飼い主の役割だというふうにおっしゃいました。二つ、成人犬がいるんですけれども、大体600ドルぐらい、すなわち1万6,000円ぐらい日本円ではかかるというんですね、避妊のコストに。ですから、避妊のコストを負担されないという理由も知りたいと思いますし、その費用が余り日本では高いからということであれば、医療的にはそれは可能だと思うんですけども、どうして子犬の避妊をなさらないのかというところが私の質問です。

### ○三谷雅夫

まず、ちょっと統計的なことを抑えておきたいんです

が、現在、愛護センター全体で譲渡した子犬の数が 639 頭です。不妊処置が明確に確認できたものというのが 594 頭ということで、93%の部分については譲渡後飼い 主さんの責任においてされているということです。この 93%という数字をどのように評価するかという部分が 一つあるのと、それから技術的に譲渡前に標準的な例で 言うと、12 週齢ぐらいで一番早いもので 12 週齢ぐらい で飼い主さんのもとに行くんですが、日本では子犬、早 期避妊に対する完全な合意ができてないというのが現状 だと思われます。

その中で、私どもとしましては面接時、それからどう言いますかね、約束だからしてくださいねということではなくて、本当に避妊処置がなぜ必要か、繁殖制限だけではなく健康上のメリットですね。それからもっと言うと一番大きな部分は生活上のメリットなんですが、これらを理解していただけた方に譲渡するということで。

今、費用の点がありましたが、私ども幸い、立派な施設がありますので、私どもで早期避妊を行って譲渡するという部分に、費用がネックになっているわけではないです。一番大きなところは早期避妊に対する合意と、それから理屈で言いますと、やはり自分のところで、もちろん費用的にはそのときに1万円なり、2万円なり、3万円なりの費用はかかるんですが、犬を適正に飼うということになりましたら、そういうのはランニングコストとしてはもっとたくさんかかるわけですから、フィラリアの予防もそうですし、混合ワクチンもそうです。ということで、避妊も含めまして飼い主の責任でやっていただく。その飼い主責任を果たしたという部分を地域で情報発信していただくというか、という、理屈で言うとそういうところもあるのかなと思います。以上です。



### ○山﨑恵子

ありがとうございました。

ここで三谷さんがおっしゃったことに加えてコメントしたいと思います。非常に彼の立場というのは難しいところだと思うのです。すなわち獣医師という問題もあると思います。獣医師会の方に聞いていただければ、いわゆるポリシーというものがあると思います。例えば、早期での避妊ということで、日本の獣医団体では、いわゆるきまったポリシーというものがないというふうに思います。個々の獣医が参照できるような統一したポリシーというのは獣医師会では持っていないのではないでしょうか。

やはり臨床的な手順の中では、パブリックセンターの中の病院でできるものがあると思います。そして、パブリックセンターと獣医師会の関係というものがあるわけです。この県ではないのですが、ほかの県ではローカルな獣医師会というものが、いろいろな臨床的な役割をパブリックな、公的なところから委託を受けてやっているところもあるわけです。このような問題に答えを出すのは、やはり日本の獣医学会すべてに係る問題でもあるというふうに思います。

申しわけございません、あともう数分で 12 時になってしまいますのが、きょうは展示が 3 時まででございますので、皆さん展示会場にもお越しいただきたいと思いますので、最後の質問、ラストーつ、どこかそちらの方でお手がさっきお上がりになったと思うんですがいかがでしょうか。

# ○質問者

時間がないということで、私、頭の中でちょっと混合していることで、パメラさんとミランダさんにお聞きしたいです。ミランダさんのお話はちょっと聞きそびれたのですが、アメリカにはアニマルコントロールで言うパウンドというところと、それからいわゆるノーキルでヒューメインソサエティとか、そういうところがありますが、私が聞いたときにパウンドで保護された犬と、ノーキルに預けられた犬の間で、ヒューメインソサエティの場合は絶対に殺処分はしない、パウンドに預けられた犬はある一定期間で殺処分対象になると言われました。

そこで私が思ったのは、どこに最初連れて行かれるかによって、まずその運命は決まるのかなというふうに思ったのですが、私のこの得た情報というのは間違っていますか。犬がどこに最初、迷い犬が見つけられてだれかが連れて行ったときに、ヒューメインソサエティの方とか、RSPCAに連れて行かれる犬と、パウンドとい

うか、アニマルコントロールに最初連れて行かれるところで、当初からもう殺処分対象になるのかどうか、もし私のこの最初に聞いた情報が間違っていたら済みません、そういうふうなことはあるんでしょうか。当初からもう殺処分というのは、いわゆるこの犬はもうどうしようもないということで殺処分対象になって、初めからもういわゆるノーキルということが、いわゆる殺処分は極力避けるということで、そちらの機関とか、協会は活動されているのでしょうか。済みません、最後にちょっとややこしい質問したかもしれませんが、お聞かせください。

### ○パメラ・バーンズ

わかったような気がします。幾つかの言葉が使われました、ノーキルとか、それからパウンドとか、アニマルコントロール、ヒューメインソサエティというのを聞きましたけれども。アニマルコントロールの組織ですけれども、法律的ではアメリカでは、これはオープンドアのシェルターになります。ですから、すべての迷った動物が受け入れられる。ノーキルのシェルターでありますけれども、これは非常にいろいろな定義があります、このノーキルシェルターでは。

例えば、安楽死はしない、どのような動物も、どんな 理由でも安楽死はさせない。安楽死をさせるということ、 これは例えば非常に攻撃的であっても、野生猫であって も、それだったらいいかもしれない。しかしながら、こ の攻撃的あるいは野生の猫だったらいいとか、これは言 葉の遊びなんですけれども、一体、全部これはシェルター の組織なんですけれども、一体その組織がオープンドア のシェルターなのか、すなわち、すべての動物を受け入 れるのか、あるいは限られた動物しか入れないのか、そ して動物を受け入れる前にスクリーニングがあるのかど うかという、通常そちらがそうなんですけれども。

オープンドアシェルターというのは私が知っている限りですが、アメリカの国において何らかの理由で、あるいは安楽死をしないところはないと思います。限られたところは動物をスクリーニングして、どの動物が最も譲渡しやすいかというのを見る。そして多くの、ここでは、動物を拒否しなければならない。すなわち、譲渡可能でないということ。ノーキルシェルターというのが一たん満員になりますと、そうすると、動物はもう受け入れないというところもあるわけです。したがって、これで答えになりましたでしょうか。

○質問者 ありがとうございました。

### ○山﨑恵子

そうですね、シェルターという言葉だけでもいろい ろややこしい定義がありまして、実際にどう運営され ているのかということは、それぞれが、皆様方がその シェルターを見きわめるということをやっていかなけ ればならないということだと思います。

まだ、本当に御質問もたくさんおありかと思います が、そろそろ 12 時を回ってまいりましたので、ここで パネルディスカッションを終了いたしたいと思います。 皆様、どうもありがとうございました。

## ○山口千津子

皆様、本当にどうもありがとうございました。パネ リストの先生方、そしてコーディネートしていただき ました山﨑恵子先生に盛大な拍手をお願いいたします。

それではきょう、私たちここでいただいたとても大 切な情報をこれから皆さんがそれぞれのところにお持 ち帰りいただいて、さらに自分たちのところにどの部 分が生かせて、どの部分が努力できるのかなと、これ をさらに発展させていただければ、きょうここで、こ のワークショップを開いたかいがあると、私たちは思っ ておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本当にきょうはどうもありがとうございました。